

# インフルエンザ出席停止期間早見表

## 「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」

「発症した後5日を経過」かつ「解熱した後2日を経過」の両方を満たす期間、登校する事ができません。(最低、発症した後5日は出席停止となります)

- 熱が下がった日によって、出席停止期間が延長していきます。(下表の例4、例5を参照)
- 発症日は病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(38度以上の発熱)が始まった日です。  
そのため病院受診時に医師に発症日を相談・確認する必要があります。
- 解熱した次の日が「解熱後1日目」となります。(微熱は解熱ではありません)

発症した日を0日目とカウントして  
翌日から1日目とカウントして下さい！

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	<b>解熱</b>	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	0		
出席停止								登校OK		
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	0		
出席停止								登校OK		
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後1日目	解熱後2日目	0		
出席停止								登校OK		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後1日目	解熱後2日目	0	
出席停止								登校OK		
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後1日目	解熱後2日目	0
出席停止								登校OK		

※ 解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていきます。



- ①インフルエンザの疑いがある場合は、病院の受診をお願いします。
- ②インフルエンザの診断が確定されたら学校に連絡して下さい。
- ③病院からの診断書の提出は不要です。学校からの「回復届け」の提出をお願いします。